



ニライ消防本部告示第 1 号

比謝川行政事務組合火災予防条例第 42 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第 3 項の規定により公示する。

令和 7 年 10 月 9 日

ニライ消防本部 消防長 古見 哲也



催しの開催場所	読谷村総合運動広場
催しの名称	第 9 回 Okinawan Dream100 万人の平和コンサート及び第 51 回読谷まつり
催しの開催期間	令和 7 年 10 月 24 日(金)から 10 月 26 日(日)

※ 指定催し

多数の者が集合する屋外での祭りや花火大会などで、大規模な催しとして消防長が定める要件に該当するもので、火災が発生した場合に、人命または財産に対して特に重大な被害を与えるおそれがあると認めるもの。

※ 大規模な催しとして消防長が定める要件

- (1) 大規模な屋外催しが開催可能な公園、河川敷、道路その他の場所を会場として開催する催しであること。
- (2) 主催する者が出店を認める露店等の数がおおむね 50 店舗を超える規模の催しとして計画されていること。